

医療費助成制度のお知らせ



問い合わせ 年金・長寿医療グループ (☎ 011-2137)

医療費助成制度は、医療費の自己負担を軽減する制度です。

助成要件に該当する方には受給者証を交付しますので、年金・長寿医療グループまたは各支所で申請してください。

なお、すでに受給者証の交付を受けている方で、8月以降も受給資格がある場合は、新たな受給者証を郵送しています。届いていない場合には問い合わせください。

受給者証の利用について

- 入院のときは、受給者証、健康保険証、加入している健康保険が発行する『限度額適用認定証』を病院に提出してください。
- 学校や保育所などで負傷し、日本スポーツ振興センターの災害給付が適用される場合は、医療費助成制度を利用できませんので、ご注意ください。

	① 重度心身障害者医療費助成制度	② ひとり親家庭等医療費助成制度	③ 子ども医療費助成制度
（全ての要件を満たす方）	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に住民登録があり健康保険に加入している方 ○主たる生計維持者の所得が制限額以内である方 ○次のいずれかの障がいのある方 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けており『身体障害者障害程度等級表』の1級、2級または3級の内部障がい（心臓、じん臓もしくは呼吸器またはぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫もしくは肝臓の機能の障がいのみ）に該当する方 ・知的障がいがあり、A判定の療育手帳の交付を受けている方、またはIQが50以下と判定（診断）された方 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障がい等級の1級に該当する方 ※65歳以上の方は、後期高齢者医療制度への加入が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に住民登録があり健康保険に加入している方 ○主たる生計維持者の所得が制限額以内である方 ○次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭などで20歳未満の子どもを扶養または監護している保護者 ・上記に該当する保護者に扶養・監護されている20歳未満の子ども、または両親の死亡などにより他の家庭に扶養されている20歳未満の子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に住民登録があり健康保険に加入している方 ○主たる生計維持者（保護者）の所得が制限額以内である方 ○中学生以下の方（中学生の助成は非課税世帯のみ対象）
自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳未満または住民税非課税世帯…初診時の一部負担金（医科580円、歯科510円、柔道整復270円）のみ ○上記以外…1割負担 ※精神障がいのある方の入院は対象になりません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳未満または住民税非課税世帯…初診時の一部負担金（医科580円、歯科510円、柔道整復270円）のみ ○上記以外…1割負担 ※保護者は入院と指定訪問看護にかかる医療費のみ助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳未満または住民税非課税世帯…初診時の一部負担金（医科580円、歯科510円）のみ ○上記以外…1割負担 ※課税世帯の小学生は入院と指定訪問看護にかかる医療費のみ助成。
	<ul style="list-style-type: none"> ○上限額について 通院は月額18,000円（年額144,000円）、入院は月額57,600円（多数回該当の場合44,400円）です。 ○指定訪問看護について 1割負担（上限額は、非課税世帯が月額8,000円、課税世帯は月額18,000円（年額144,000円））です。 		

※手続きには、健康保険証、主たる生計維持者や対象者の所得課税証明書（公簿確認できる場合は不要）が必要です。（このほかに①は障がいの程度がわかる手帳または判定書、②は戸籍全部事項証明書が必要です。）



株式会社SRテクノ
再資源化工場

第3期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。 ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D 株式会社
アール・アンド・イー

本社 / 登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 / 北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(通) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(通)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(通) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(通)

不動産査定・相談

無料

です

情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573

株式会社 山田不動産企画
YAMAJI 登別市中央町5丁目11-1

TEL 0143-82-5139

常口アトムFC登別室蘭店
不動産売買仲介営業部
登別市若草町3丁目31-1

北海道知事免許 屈振(8)第690号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟